様式第６号（会派用）

政 務 活 動 実 施 報 告 書

令和 6 年 12 月 13日

村上市議会議長　三 田 敏 秋　様

会派名　　至 誠 ク ラ ブ
代表者名　渡 辺　昌

当会は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

	経理責任者氏名	至誠クラブ　　富樫雅男
用　務　名	① ジビエ加工施設の運営について ② 鳥獣被害対策について（有害鳥獣分解処理装置施設の見学）	
実 施 日 時	① 令和６年 10 月 30 日（水）　13 時 00 分 ～ 14 時 30 分 ② 令和６年 10 月 31 日（木）　9 時 00 分 ～ 11 時 00 分	
用　務　先	① 富山県黒部市 ② 福井県大野市	
参 加 議 員 名	鷲ヶ巣会：　大滝国吉　鈴木いせ子　山田　勉　河村幸雄 至誠クラブ：　渡辺　昌　富樫雅男　三田敏秋	
全体参加者数	7　名	
概要及び所見	※記載欄が不足する場合は別葉に記載すること。 ［別紙］　参照	
備　　考	上記の行政視察のほか、現地調査として富山県高岡市の高岡御車山会館の見学を実施した。	

村上市議会 受付 令和 6.12.13

[別紙]

① 富山県黒部市　「ジビエ加工施設の運営について」

特定非営利活動法人新川地区獣肉生産組合が運営する新川地区獣肉加工施設において、黒部市産業振興部農林整備課長及び担当課職員から、同市の鳥獣被害防止計画の概要や同施設の運営状況について説明を受けたのち、質疑応答を行った。その後、施設内を案内していただき、実際の解体作業や加工品の包装作業の様子を見学した。

■新川地区獣肉加工施設の概要

新川地区獣肉加工施設は黒部市と魚津市で捕獲した有害鳥獣であるイノシシを有効活用するため、特定非営利活動法人新川地区獣肉生産組合が運営する獣肉加工施設である。

同組合は農作物被害をもたらすイノシシ等をジビエなどに有効活用することを目的に、黒部市と魚津市の関係者により平成 30 年 6 月に設立された。会員は、個人 75 名（黒部市 48 名・魚津市 27 名）、11 団体（両市・商工会議所・ＪＡ・観光協会等）からなり、役員の監事に黒部市産業振興部長と魚津市産業建設部長が就いている。

同施設は黒部市が所有する旧高齢者福祉施設の建物を活用し、整備事業費は 81,777 千円、うち 57,478 千円が補助対象となり、国が 28,739 千円、黒部市と魚津市がそれぞれ 14,369 千円を補助している。施設の床面積は 403.36 ㎡で、1 次加工室（46.36 ㎡）、2 次加工室（41.03 ㎡）、配送出荷室（34.68 ㎡）のほか事務室と研修室からなり、富山県内には同様の加工施設が 10 か所ほどあるが、その中でも最大の規模とのことである。

平成 31 年 2 月に施設の稼働開始、令和元年度から本格稼働し、元年度のイノシシ捕獲数 868 頭、うち食肉利用 227 頭の実績をあげ採算が確保された。しかし、豚熱が全国で急拡大する中、元年度には県内でも発生・拡大し、2 年度には蔓延したことから半径 10 ㎞圏内の食肉利用が禁止となり、黒部・魚津両市の全域が対象となった。捕獲した 371 頭はすべて埋設処理された。さらに、同年度には新型コロナウイルスの感染拡大により飲食店との取引が消滅することになった。その後、PCR 検査義務陰性個体のみ食肉利用が可能となったが、飲食店との取引が低調な状況が続いたことから採算が悪化し、昨年 8 月以降は食肉加工事業の休止に至った。

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが 5 類感染症に引き下げられた以降、同施設の運営をどうするかを関係者により検討され、新たな体制により今年 8 月に食肉加工事業を再開した。今年 9 月末現在の捕獲数は 221 頭で、うち食肉利用が 78 頭となっており、順調に推移しているとの説明であった。

現在、同施設の獣肉処理業務は、黒部市内で野生鳥獣の捕獲活動や食肉処理施設を運営する一般社団法人狩猟屋が担っている。同法人は、豚熱発生後にいち早く県の PCR 検査による出荷体制により流通を再開させた。また、衛生管理や品質確保に熱心に取り組み、獣肉の利活用において地域を先導している。

■所 見

同施設は、主に猟友会会員からなる有害鳥獣対策実施隊員の負担軽減や、ジビエによる利活用の推進によって地域振興を図るために整備された。しかし、本格稼働した初年度は順調に推移したものの、その後の豚熱発生・拡大やコロナ禍の影響をもろに受け、昨年８月には加工業務の休止に至った。

現在は加工事業が再開されているが、事業の収支を考えた場合、年間で 1,000 頭前後の捕獲が必要とのことであるが、黒部・魚津両市だけでは足りないため、市外からも受入れをしているとの説明であった。また、全国的にジビエへの関心が高まっていることから、野生獣肉の加工・販売を行う事業者が増えて価格競争も起こっているとのことであり、そのようなジビエを取り巻く状況において、同施設で加工・販売の業務を行う狩猟屋の代表者は、食肉の安全性や品質の向上に力を入れていると述べられた。

加工施設の内部は広さも十分に確保されており、大変衛生的に管理されていると感じた。加工施設の再開にあたっては、設備はあるが人手が確保できない施設側と、人手と技術はあるが設備が不十分な事業者（狩猟屋）の思惑が一致したことによるものと、担当課職員から説明があった。加工施設が再開され、加工業務や販売が順調に推移していることに、担当課でも安堵しているようにも感じられた。

本市においても、近年イノシシの捕獲数が増えていることから、ジビエの加工・販売の取り組みを提案する意見が多く聞かれるが、加工頭数の十分な確保、ジビエの品質確保のための捕獲技術や運搬体制の構築、加工技術や販売先確保の課題など、懸念される事柄も多々あることから、現状では行政側が主導してのジビエの取組は難しいものと判断される。

今後、豚熱の発生・拡大の状況などにより、イノシシの被害状況や捕獲数に変動はあると思うが、それらは間違いなく拡大していくものと推測される。さらに、いずれはシカによる被害も懸念されることから、それらを単に害獣として捉えるのでなく、ジビエなど地域資源としての活用や可能性についても意識していくことも必要であると認識した。

② 福井県大野市　「有害鳥獣被害対策について」（有害鳥獣分解処理装置施設の見学）

大野市役所において、大野市地域経済部農業林業振興課長及び担当職員から、同市の有害鳥獣分解処理施設（減容化施設）について説明を受けたのち、市役所から車で 15 分ほどの所にある同施設に移動し、施設内部や実際の処理加工の状況を見学させていただいた。

■有害鳥獣分解処理施設の概要

大野市におけるシカ・イノシシ等の有害鳥獣捕獲後の処分については、現地での埋設、切断・冷凍保存後の焼却により処分を行っていたが、猟友会員らで構成する捕獲隊の負担が年々増していたため、平成 29 年 1 月より、NEXCO 中日本の協力の下、おがくずに含まれる微生物の力を利用して有害鳥獣個体を分解処理する施設を運用する実証実験を行った。その結果、一定の効果が確認できたため、有害鳥獣処分の省力化に向けて、大野市鳥獣害対策協議会が事業主体となり同施設の整備を行った。

同施設の建屋は、九頭竜森林組合の旧バーク製炭工場の鉄骨平屋建ての建物で、分解処理装置 2 台のほか、捕獲した有害鳥獣を入れる大型の冷蔵庫と骨専用粉砕装置を設置。処理計画頭数は年 400 頭（シカ 270 頭・イノシシ 130 頭)。事業費は、分解処理装置 2 台、骨専用粉砕装置 1 台、建屋改修等 1 式で 5 千 300 万円、うち国庫補助率が 55%。市鳥獣害対策協議会が運営にあたる。

同装置はバイオトイレの分解技術を有害獣対策に向けて活用したもので、1 基の大きさは全長 7.2m、奥行き 1.2 m、重量 4 t で、内部が発酵槽となっている。イノシシ等をまるごと発酵槽に入れ、おがくずと混ぜ合わせ、スクリューによる攪拌と加熱（約 60 度)、おがくずの微生物で分解処理を行う。1 頭あたりの重量にもよるが、1 週間から 2 週間で分解処理ができる。使用後のおがくずについては、肥料としての使用も可能ではあるが、その性質上嫌悪感を持たれる場合もあることから、ごみ処理場で焼却処分されている。

5 年度の有害鳥獣捕獲実績は、イノシシ 234 頭、シカ 727 頭となっている。

■所 見

有害鳥獣分解処理装置は、イノシシなど捕獲した有害鳥獣をおがくずの微生物の働きにより分解する装置で、全国初の導入とのことである。同施設は、年々増加する有害鳥獣による農作物や山林被害のため、その駆除にあたる捕獲隊員の作業負担軽減とコスト削減を図ることで、有害鳥獣対策が進むよう整備された施設である。

年々有害鳥獣の捕獲数が増加し、その処分にかかる負担が大きくなり課題となっている。本市においても、個体数の増加により捕獲数が多くなり、埋設処分の労力負担が問題となっている。食肉用に解体する以外の大部分は埋設による処分が行われており、昨年度からは、ごみ処理場で焼却処分することも可能となったが、焼却するまでの手間の問題から実績が上がっていないと推測される。埋設処分にかかる負担軽減のため、捕獲した有害鳥獣をそのまま持ち込める埋設場の整備を市に求める意見もあるが、土地の選定・確保には地権者や地域住民の了解が必要である。また、ジビエとしての利活用についてもさまざまな課題があり難しい状況である。

そのような中、今回視察させていただいた大野市の処理施設は、本市でも整備の可能性の高いものと判断され、本市の現状ではシカの処分は想定されないことから、施設や処理装置の規模もより小さくても対応できると考えられる。臭気の問題では、同施設は最寄りの集落

から 2 kmほど離れた森林の中に立地しており、施設内は強い臭気であったが近隣に広がるようなものではなかった。整備にあたっても、以前からあった建物の活用であり、特に反対の意見などはなかったとのことである。

今後、豚熱の発生や自然環境の変化により多少の変動はあるが、間違いなく生息数や被害状況は拡大していくものと考えられる。一方、駆除や捕獲を担っている猟友会員の減少や高齢化が進んでいることからも、捕獲後の処分にかかる負担を軽減する対策は重要である。有害鳥獣対策の一環として、このような分解処理施設を整備し、有害鳥獣対策を強化することが必要であると認識した。

[現地調査]

富山県高岡市　「高岡御車山(みくるまやま)会館」

毎年５月１日に行われる高岡御車山祭で巡行する「御車山」と呼ばれる山車を展示する高岡御車山会館を見学した。

高岡御車山祭は国の重要無形民俗文化財と重要有形民俗文化財の両方の指定を受けており、「高岡御車山祭の御車山行事」としてユネスコ無形文化遺産にも登録されている。館内には、山車７基の内の１基と、展示用に制作された実物大のレプリカ「平成の御車山」１基が常設展示されているほか、233 インチ大型４Ｋスクリーンシアターで祭礼の様子が紹介されている。

国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）の一画にあって、周辺の景観にも配慮した建物となっており、高岡市が誇る伝統文化や伝統技術を内外にアピールする大変素晴らしい施設であった。規模は異なるが、本市の郷土資料館（おしゃぎり会館）の今後の在り方を考える上でも、参考とすべき点が多々あるものと認識した。

以上、報告します。